

2006年12月改訂(第3版)  
※2004年1月改訂

## 皮膚刺激剤

日本標準商品分類番号 872649

# 日本薬局方 トウガラシチンキ

|       |            |
|-------|------------|
| 承認番号  | (61AM)3170 |
| 薬価収載  | 1986年3月    |
| 販売開始  | 1988年11月   |
| 再評価結果 | 1982年1月    |

貯法：気密容器  
遮光して、火気を  
避けて室温保存

トウガラシチンキ〈ハチ〉  
アルコール類\*水溶性\*危険等級Ⅱ\*火気厳禁

Capsicum Tincture

### 【禁忌（次の部位には使用しないこと）】

び爛・創傷皮膚及び粘膜

### ※【組成・性状】

〈組成〉

100 mL中 トウガラシ 10 gを含有するチンキ剤である。

添加物としてエタノールを含有する。

〈性状〉

黄赤色の液で、味はやくように辛い。

### 【効能・効果】

皮膚刺激剤として下記に用いる。

筋肉痛、凍瘡、凍傷（第1度）、育毛

### 【用法・用量】

○筋肉痛、凍瘡、凍傷（第1度）には、トウガラシチンキとして、通常、10～40%を添加した液剤、軟膏剤、硬膏剤又はパップ剤を1日1～数回局所に塗布する。

○育毛には、トウガラシチンキとして、通常、1～4%を添加した液剤を1日1～数回局所に塗擦する。

### 【使用上の注意】

#### 1. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

|                  | 頻度不明       |
|------------------|------------|
| 皮膚 <sup>注)</sup> | 刺激感、疼痛等の症状 |

注) これらの症状が強くあらわれた場合には濃度を下げるなど適切な処置を行うこと。

#### 2. 適用上の注意

(1) 投与経路：眼又は眼の周囲に使用しないこと。

(2) 使用時：

1) 原液のまま使用しないこと。

2) 入浴直後に使用しないよう注意させること。

### 【薬効薬理】

皮膚粘膜に塗布すると、その局所の血管の拡張作用を示す。

### 【包装】

500 mL